

「大間町人口ビジョン・総合戦略」策定支援業務委託に係る  
公募型プロポーザル審査要領

1 趣旨

「大間町人口ビジョン・総合戦略」策定支援業務委託の公募型プロポーザル実施にあたり、その審査の具体的な取扱いについて定める。

2 審査

(1) 審査員

副町長（委員長）、総務課長（副委員長）、企画経営課総括参事、企画経営課長、産業振興課長 計5名（代理出席の場合がある。）

(2) 審査方法

各応募者が実施するプレゼンテーションの内容に応じて、各審査員の自己審査の集計をもとに、全体で意見交換し確認を行ったうえで、最も優れた提案を行った応募者を契約候補者として選定する。

(3) 採点・選定

審査員は提出された各企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、別紙に掲げる審査項目及び審査基準により採点し、合計点が最も高い応募者を契約候補者として選定する。

## 審査項目及び審査基準

審査項目		審査基準	配点 (最高点)
信 頼 性	実 績	会社概要や業務実績から信頼性のある応募者と判断できるか	20
	体 制	本業務を滞りなく遂行できる体制を整えているか	20
	理 解 度	本業務の趣旨及び目的を十分理解しているか	30
提 案 内 容	人口ビジョン	人口の現状及び将来展望の分析項目、分析手法、とりまとめ方法等は、本業務の目的を達成するために必要な視点や考え方に基づいたものとなっているか	50
	総 合 戦 略	大間町の地域特性や課題を踏まえた上で、重点的かつ具体的な施策等を定めた総合戦略を策定するための適切な支援が行えるか	50
総 合 的 判 断		独自の提案や創意工夫のある優れた提案があるか	20
費 用	見 積 額	見積金額を次の数式に当てはめて計算した数値 (小数点以下切捨)を点数とする。 (数式) $10 \text{点} \times (\text{最低見積額} / \text{当該応募者の見積額})$	10
合 計 点 数			200